

保護者を主たる構成員とする「大学教育後援会」の役割と可能性 ー全国アンケート調査の実施結果もふまえてー

○大川 一毅 (岩手大学)

1. はじめに (ステークホルダーとしての「大学教育後援会」の特殊性)

絶え間ない改革要請とそのためのコスト捻出という葛藤解決方途の一つとして、大学は外部者との関係強化を図っている。こうした状況にあって「教育後援会(保護者会)」を設置する大学が多い。ウェブサイト等から確認したところ、2020年3月現在で、わが国大学の75%を越える600弱の大学で保護者を主たる構成員とする教育後援会組織を設置していた。通常、保護者は大学に学費を納入し、それとの交換で保護する子弟・子女(学生)のための教育的な便益を大学から享受する。そうした意味で、保護者は大学からの利益要求権を有する利害関係者(ステークホルダー)である。にもかかわらず、保護者は教育後援会に参加して、金銭も含むさらなる負担をして大学運営を援助する。ここに通常の利害関係者とは異なる特殊性がある。なぜ保護者は大学を後援するのか。大学にとってそこにいかなる意味があるのか。しかし、これら大学教育後援会に関わる調査報告や考察は、現状の高等教育研究において希有である。

2. 大学教育後援会とその設置目的

大学の教育後援会とは、固有の名称は多様にせよ、総じて「学生の保護者(父母、保証人)が会員となって活動の主体を担い、会員と大学との交流、教育環境の整備、学生の福利厚生支援など、会員及び学生への便宜提供を念頭に置いた事業を行う学外組織」である。会則等から組織の設置目的を見るならば、大学と家庭の連携、学生の大学生生活充実、大学発展への寄与、会員相互の交流、等を規定する。

3. 全国大学教育後援会アンケート調査の実施とその集計結果

(1) アンケートの実施

大学に教育後援会(以後、後援会と記載)があることの意義や、その組織がもたらす可能性を考察するための礎石として、2020年5月に「大学教育後援会活動状況アンケート」調査を実施した。調査はウェブサイト等で「全学的大学教育後援会」として所在先を確認できた全国530組織の会長(もしくは執行役員)に回答を依頼し、組織構成や事業内容、今後の展望と課題、役員等就任の背景、後援会への参加意識、等を調査した。締め切りを2020年6月末日とし、その時点において130組織(回答率24.5%)の回答があった。今回はその結果をふまえ、①後援会事業の現況、②後援会が重視する事業と役割、③後援会会長・役員等の組織参加意識とその経験から得る大学理解、について報告する。

(2) 集計結果 (大学教育後援会の事業、役割、後援会参加理由)

① 後援会の事業として、「保護者会の開催(地方開催も含む)72%」、「大学行事・式典協力 65%」、「学生の教育事業支援 65%」、「大学施設等環境整備事業 59%」が上位回答であった(提示する数値は回答比率。以後同様)。会則等でも「大学と家庭の連携」を事業規定しているが、実際にも「保護者会の開催事業」が広く実施されており、後援会は大学と保護者(家庭)との「仲介」の役割を果たしている。

② 後援会が「今後、力を入れたい事業」とするのは「学生生活支援 71%」、「学生の教育事業支援

58%」、「課外活動支援 54%」であり、学生の直接的便宜に関わる支援を志向する。「学生生活支援」は私立大学の後援会が重視し（76%）、「課外活動支援」は国立大学の後援会が重視（73%）する。「大学評価事業（外部評価など）2%」、「生涯教育事業支援 5%」への回答比率は低い。

大学から期待されている事業としては、「学生生活支援 72%」、「課外活動支援 69%」、「学生の教育事業支援 63%」、「大学施設・整備等の支援 52%」など、正課授業外活動の領域支援を求められている。こちらでも「大学評価事業（外部評価など）5%」、「生涯教育事業支援 3%」への回答比率は低い。

後援会の役割について、五段階回答選択で「非常にそう思う」、「そう思う」の肯定回答比率が高いのは「保護者と大学の架け橋 83%」、「学生の福利厚生支援 79%」、「大学教育充実の支援 75%」、「学生の就職支援 64%」、「保護者の大学参加促進 63%」である。否定的回答が示されたのは「大学と社会との接続 17%」、「寄付・募金事業の支援 16%」、「大学運営の支援 16%」、「大学の認知度向上 14%」だった。

③ なぜステークホルダーである保護者は、報酬もなく時間を割いてまで後援会に役職員として参画するのか。後援会の参加理由として、「大学教育への関心 75%」、「子どもの教育への関心 72%」、「大学からの依頼 65%」、「教育後援会への関心 58%」、「大学運営への関心 57%」などで肯定的回答が示された。ここでは「教育的関心」の回答率が高いが、「大学運営への関心」も6割近いことに着目しておきたい。

後援会への参加によって大学理解が進んだ点として「大学の特色 82%」、「大学の強み 79%」、「大学教育の現状 78%」、「学生の就職状況 75%」、「学生の課外活動 74%」の回答比率が70%を超え、下位三項目の「大学の社会貢献 58%」、「大学運営の状況 48%」、「大学財政の状況 41%」さえも回答率は低くない。

4. 今回調査からの知見と今後の研究に向けて

今回調査から、後援会は大学と連携しながらの課外活動支援や学生生活支援など、大学や組織の特性に応じた支援を実施していることを把握した。後援会は、大学と保護者（家庭）との「架け橋」的役割を重視し、その責務を果たしている。後援会参加の背景としては、「大学教育への関心」のみならず「大学運営への関心」とする回答も半数以上あり、この組織に参画したことで「大学の特色」、「大学の強み」、「大学教育の現状」などの理解度が進んだと認識している。後援会役職者は、まず大学教育や子どもの教育への関心から後援会に参画し、その結果（成果）として大学への理解も進んだとすれば、後援会やその役職者は、大学にとって単なる利害関係者を越えた「良き助言者的存在」となりうる。大学にとって、保護者との関係づくりは今や重要な責務となっている。それゆえ大学が、保護者の意見を運営に反映していくことも必須要件である。こうした視点からすれば、「学外組織」として大学と距離を保ちつつも、保護者の組織として大学に寄り沿っている後援会は、大学評価、ことに「外部評価」に参画する「構成者」としても適性を有してはいまいか。部外者ながらも、大学に近い位置で諸活動を把握している評価者の発言・意見は、大学にとってより重みがあり、改善に繋がりやすい。後援会が外部評価に参画する事例は寡聞である。後援会が参画する外部評価のあり方の検討は、今後取り組む価値のある課題と考える。

謝辞: 本報告にあたり、調査協力をいただいた大学教育後援会の皆様に深謝申し上げます。

なお、本研究は令和2年度 JSPS 科研費 19K02855 の助成を受けています。また本報告は、同科研費の研究分担者である大野賢一氏（鳥取大学）及び畠田敏行氏（茨城大学）との共同による成果です。

※ 本報告におけるアンケート調査票は <https://iir.ibaraki.ac.jp/alumni/> に掲載しています。